

第20回 統一地方選挙

4年に一度の統一地方選挙は、これからの北海道や栗山町の方向を決める重要な選挙です。貴重な一票を無駄にすることなく、皆さん必ず投票しましょう。

投票日 **4月9日** 7:00～19:00

- 北海道知事選挙 / 告示日 3月23日(木)
- 北海道議会議員選挙 / 告示日 3月31日(金)

投票日 **4月23日** 7:00～19:00

- 栗山町議会議員選挙 / 告示日 4月18日(火)

■知事・道議選挙

○住所要件

知事選挙は、3月22日(基準日)現在、道議会議員選挙は、3月30日(基準日)現在で、本町に引き続き3カ月以上住民登録されている方

▼転出された方

昨年12月31日以降に道内の他市町村に転入届を提出された方は、投票日当日に栗山町に住んでいたときの住所の投票所、または、期日前投票期間中に町選挙管理委員会で期日前投票をすることができます。また、転出先の市町村で不在者投票をすることができます。いずれの投票方法による場合でも、市町村長の発行する「引き続き道内に住所を有する旨の証明書」の提示、または、「引き続き道内に住所を有する旨の確認」の申請をしていただき、引き続き道内に住所を有することの確認が必

要となります。

▼転入された方

昨年12月31日以降に、道内の他市町村から栗山町に転入届を提出された方は、投票日当日に前住所の投票所、または、期日前投票期間中に前住所の期日前投票所で投票することができます。また、町選挙管理委員会で不在者投票をすることができます。いずれの投票方法による場合でも、市町村長の発行する「引き続き道内に住所を有する旨の証明書」の提示、または、「引き続き道内に住所を有する旨の確認」の申請をしていただき、引き続き道内に住所を有することの確認が必要となります。

○年齢要件

平成17年4月10日までに生まれ、令和5年4月9日現在で満18歳以上)

■町議選挙

○住所要件

4月17日(基準日)現在で、本町に引き続き3カ月以上住民登録されている方。本町の選挙人名簿に登録されていても、投票日までに他市町村へ転出された方は町議選挙の投票はできません。

○年齢要件

平成17年4月24日までに生まれ、令和5年4月23日現在で満18歳以上)

■期日前投票

投票日当日に仕事、旅行などの理由で投票できない方は、期日前投票をすることができます。

入場券の裏面の宣誓書に記入していただくだけで投票できます。(事前に記入して持参いただくと、短時間で投票できます)

なお、期日前投票を行う日において、まだ選挙権を有していない

方(18歳未満の方)は期日前投票はできません。この場合は、不在者投票をすることになりますので、町選挙管理委員会に申し出てください。

■不在者投票

○病院・施設に入院・入所中の方
病院に入院や施設に入所しているため、投票所へ行けない場合、それぞれの病院や施設に申し出ることで、そこで不在者投票をすることができます。

○仕事先・旅行先での不在者投票
仕事や旅行で町外に滞在している方は、町選挙管理委員会に不在者投票の請求手続きをして、郵便で投票用紙などの交付を受け、滞在先の市町村で投票を行うことができます。

○郵便などによる不在者投票
次に該当する方で郵便による不在者投票を希望される場合は、事前に郵便等投票証明書の交付手続きが必要になりますので、お早めに町選挙管理委員会に申し出てください。

▼身体障害者手帳1・2級(両下肢・体幹・移動機能の障がい)、1・3級(心臓・腎臓などの障がい)、1・3級(免疫・肝臓の障がい)をお持ちの方

▼介護保険の要介護状態区分が、被保険者証要介護5の方

■期日前投票・不在者投票のできる期間

◇それぞれの選挙の告示日の翌日から投票日の前日までです。
◇受付時間は、午前8時半から午後8時までの間、町選挙管理委員会室(役場庁舎1階)で行っています。(土・日曜日にも投票できます)

■投票所・入場券

◇投票所入場券に記載されている指定の投票所で投票ください。
◇知事選挙と道議選挙の入場券は4月1日頃、また、町議選挙は4月19日頃に郵送します。
※配達完了までに2〜3日間かかる場合があります。
◇入場券は大切に保管し、投票日に忘れず持参してください。もし紛失したり、当日忘れた方は、投票所の受付で再交付を受けてください。

■開票

開票はそれぞれ投票日当日の、午後8時から町スポーツセンターで行います。

栗山町議会議員立候補予定者説明会

次のとおり説明会を行いますので、関係者はお集まり願います。

【日時】3月23日(木) 14:00～
【場所】役場第1会議室(3階)
【問い合わせ】
町選挙管理委員会 ☎72-1362



選挙事務従事者(会計年度任用職員)を募集

【勤務日時】

4月8日(土) 16:00～18:00
4月9日(日) 7:00～19:00

【支給賃金】2日間合計

15,392円(所得税控除後15,167円)

【従事場所】町内の各投票所

【採用要件】町内に住所を有する18～60歳の方

【募集人数】7人

【申込方法】(採用の可否は個別に通知)

申込用紙は町選挙管理委員会で配布または町ホームページからダウンロードし、3月20日(月)17:00までに申し込み(必着)

【申込先・問い合わせ】

町選挙管理委員会 ☎72-1362